

市県民税第3期 保険税第3期 10月31日までにお納めください。

人口のうさぎ

Table with population statistics: 月9日1現在, 人口133,734, 男女67,067, 世帯数66,215, etc.

月1回10日発行12円部 (昭和32年6月10日) 新文印刷社 発行所 埼玉県川越市役所 (第三種郵便物認可) 印刷

市議会で災害対策費を議決

台風26号

全半壊建物686棟

本市初の災害救助法適用

九月二十四日夜半から二十五日にかけて、関東地方をおそった台風二十六号は、予想外の風害となり、市内のいたるところに深いツメあとの被害が...

政府調査団も来川

台風二十 市では二十四日午後十時四十分、六号の強風、加藤市長を本部長として「川越市が被害とな 災害対策本部」を設置しました。

千五百人加入が被害をうけるなど、全市内に不慮となり、文字どおり半壊不済の状況とかわってしま...

対策と援助

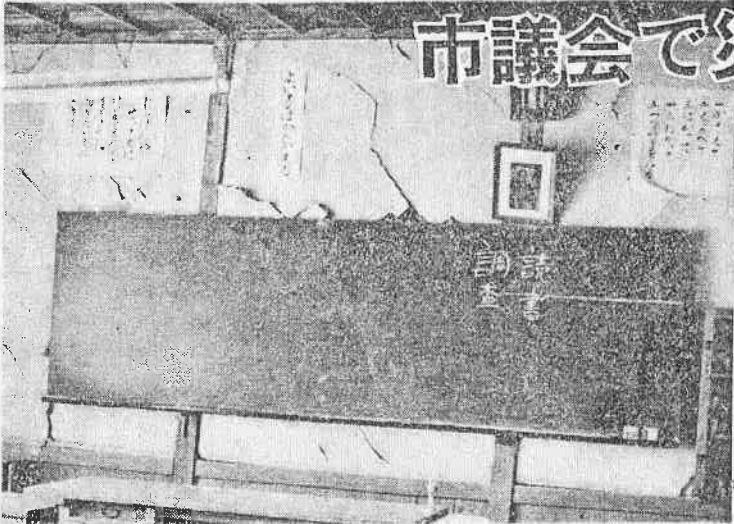
市では、今回の市議会を議決された、災害対策費によって、学校土木災害などの復旧に着手すると...

税の減免

台風による被害をうけた方に、次のとおり各税の減免を行ないます。市税務課・県税事務所・税務所へそれぞれお早めに相談ください。

信号機十基を増設

寄付金と山車補助金を財源に



九月二日早朝の霞ヶ関小学校児童の自動車事故死は、市民のみならず大きな衝撃を与えました。このことから、信号機十基を増設することを決定...



市内地区別災害状況(住家) 9月30日現在

災害融資

【営農資金】 市で農業関係の資金に融資。▽限度額個人二十万、共同五十五万。▽期間二年。▽申し込み各農業協同組合...

【市の小口金融】 被害をうけた商工業者に、災害復旧や設備、運転資金として融資。▽限度額五十万円。▽期間二年以内(据置期間三ヶ月を含む)...

【世帯更生資金】 直前の家屋を原形に復旧する場合はその床面積まで建設することができ。▽限度額木造五十八万円(修繕は二十九万円)...

回覧板 危険物収集日 川越小学校 元町一丁目、宮元町、志多町、宮下町、...

定期予防注射 昭和四十一年一月一日から六月三十日まで生れたお子さんの予防接種...

狂犬病の注射 次の日割により行ないます必ず受けるようにしてください。

授産所の電話 十月十八日午後三時から四局の三七二にかかります。

台風26号被害関係補正も

一般 十八億四千六百余万円に

市議会第五回定例会

市議会第五回定例会は、九月二十一日午後一時、市役所に召集されました。

召集にあつたのは、昭和四十一年度一般補正予算ほか四十一年度一般補正予算ほか十八件(追加一件を含む)でした。第一日は、各議案を単独議題として提案理由の説明が市理事者からあり、各常任委員会へ全案件

を付託しました。第二日は、通告案件を審議。第九日、各常任委員に五議員の一般質問。第三日は、長官報告質疑の採決を審議。議案二件を審議。議案二件を審議。議案二件を審議。

信号機設置費など可決

昭和四十一年度市東川越市一般補正予算(第三号)

今回の補正予算のうち、一般会計として主なもの、土木費で市道の防塵処理費五百万円、砂利、防塵処理用材料費七百五十万円、道路新設改良費七百五十万円、交通信号機設置費三百五十万円、このほか、土木費として、川越、照谷線舗装工事費三百三十五万円、管路上江橋線立休交差工事費九百九十三万円等の負担金も計上されました。

これにより川越市内を、貫通する国道もいよいよ整備され、久保町、三光町まで通の抜けられ市の発展に寄与することと思われる。

その他、学費管理関係として千八百八十万円が教育費に、また衛生関係として千四百五十万円等が主なる補正額です。

別項、台風26号による被害の補正額と、あわせて一億一千三百七十七万円と、累計額で十八億四千六百七十五万円になりました。

なおこの補正予算には交通規則を待つて、道路工事、車の停車を待つていた児童に無慮にも飛び込んできたミキサー車に死亡三名、重傷者六名という大惨事もあつた。また、川越小生のいたけな



市議会だより

補助金五百五十万円の計千五百五十万円で、支出は台風26号による被害者見舞金八十万円、土木関係の災害復旧費三百五十万円、教育関係の施設に対する被害の復旧費七百五十万円と、公共用施設の災害復旧費として百九十九万円で、市議会第九日に追加補正案として提出され、とくに台風被害者の見舞いについては必ず決れないよう要望があり、即決されました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

水道 簡易水 決算継続審査に

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。



採択された請願

最近月吉町地味地が急激に荒れたため、現在の月越小学校では児童の収容がでなくなりました。月越小学校PTA会長笠岡一太郎氏、同校後援会長、長沢栄太郎氏外二十四名による

が提案されましたので市議会で、文教常任委員会に付託し、審査いたしました。採択したとの報告とおりの決定いたしました。

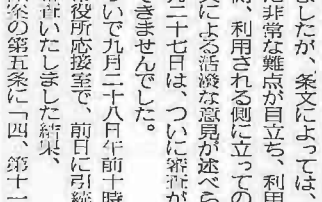
昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。



昭和三十九年度

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

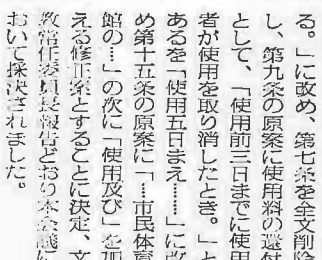
昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。

昭和三十九年度の川越市水道事業会計と川越市簡易水道事業会計の決算認定は、九月二十六日の建設常任委員会に付託になり審査いたしました。



川越市市民体育館条例

川越市市民体育館条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

川越市市民体育館条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

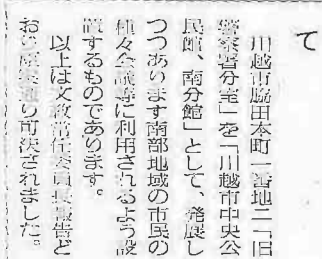
川越市市民体育館条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

川越市市民体育館条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

川越市市民体育館条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

川越市市民体育館条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

川越市市民体育館条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。



公民館条例の一部を改正する条例

公民館条例の一部を改正する条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

公民館条例の一部を改正する条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

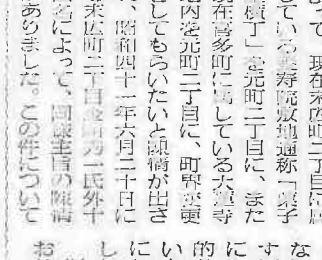
公民館条例の一部を改正する条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

公民館条例の一部を改正する条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

公民館条例の一部を改正する条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

公民館条例の一部を改正する条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

公民館条例の一部を改正する条例を定めることについてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。



町区域の変更について

町区域の変更についてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

町区域の変更についてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

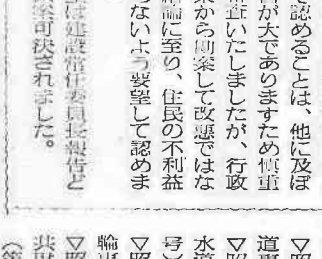
町区域の変更についてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

町区域の変更についてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

町区域の変更についてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

町区域の変更についてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。

町区域の変更についてを議決し、九月二十七日午前十時、文教常任委員会に付託されました。



一般質問

市議会第九日(九月二十四日)の二日間にわたり、以下の議員による一般質問がおこなわれました。

市議員の質問事項について

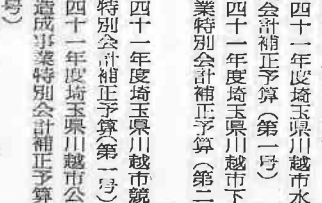
市議員の質問事項について

市議員の質問事項について

市議員の質問事項について

市議員の質問事項について

市議員の質問事項について



議会日誌

九月一日及び午後一時三十分の市民会館に開かれ、議員全員が、これに参加老人を祝福いたしました。

九月五日、市議会常任委員会が午前十時より、市役所接室において開かれ、九月市議会運営の円滑を図るために市議会規則案、市議会委員定例会開催日をいにするかについて審議した結果、九月二十一日の明かきことに決定いたしました。

九月九日、市議会運営委員会が午前十時より、市役所接室において開かれ、九月市議会定例会開催日をいにするかについて審議した結果、九月二十一日の明かきことに決定いたしました。

九月十三日、市議会第五回定例会の議事次第、及び毎日の議事順序、議事日程等議事運営について審議いたしました。

九月十五日、高岡市議会議員数名が、市民会館の建設及び管理の内容等について視察のため来庁いたしました。

九月二十一日、午後五時より市役所接室において、市議会議長及び副議長主催による、市議会常務委員、市議員、市議員事務局長、岸藤三郎氏、市議員の送別会が、市長、助役、収入役を迎え全議員の出席による開催され、長年にわたって市議会のために尽力されました労をねぎらいました。

九月二十二日、午後五時より市役所接室において、市議会議長及び副議長主催による、市議会常務委員、市議員、市議員事務局長、岸藤三郎氏、市議員の送別会が、市長、助役、収入役を迎え全議員の出席による開催され、長年にわたって市議会のために尽力されました労をねぎらいました。

読書シリーズ

母と子で読むひとときを

最近、青少年によるおそろい犯罪の数が、わたしたちのまわりの報に報に聞かれています。これらの青少年に、豊かな知性、やさしい美しい心が養われていたならば、あるいはこのような犯罪はおこさなかつたかもしれませぬ。十月、十一月の二か月間「よい本を読む運動」が展開されますが、よい本を読むことこそ、美しい心を育てる最も早道であり、最も確実な方法であるといえるので

豊かな知性と美しい心

=よい本から学びとれる=

読書の必要性

偉人の伝記を読んでみると、だれもが気がつくことですが、その中に共通するものが一つあります。豊かな知性、やさしく美しい心情、雄々たるまじしい意志をもっていることです。これらの多くは、よい読書の中で養われていたもので、よい読書からよい人間がはたらかれるといってもいいすぎではないわけですね。

本の選び方

子どもに本を贈る場合、子どもがその本を読んで一ページのうちに五か所以上も読めないところまで読んでしまえば、その本は、子どもの力以上の本で、読む興味を失ってしまいかねません。

家庭の読書

子どもは何でもおほかあさんの

今月の家庭の日 16日です

二輪車にヘルメットを

本年上半期の県内の交通事故による死者は三三二人で、前年同期に比べ六十八人も増加し、この数は、全国で第一位を占めています。この悲惨な交通事故の原因は、第一に、道路利用者が基本的な交通規則を守らないこと、第二は、交通事故防止に対する自衛手段に欠けていること、の二つがあげられます。そこで、県交通安全対策協議会では、このような悲惨な事故防止

お米の販売制度

米の販売業務の適正化をはかるため、十一月一日から販売伝票制が実施されます。これは、小売業者が米穀を販売する際、配給米の種類・数量・金額・店名などをきり書きした納品書に現品を添えてお渡しするしくみです。

米の販売業務の適正化をはかるため、十一月一日から販売伝票制が実施されます。これは、小売業者が米穀を販売する際、配給米の種類・数量・金額・店名などをきり書きした納品書に現品を添えてお渡しするしくみです。現在お米は食糧管理法にもとって配給されていますが、その種類は、次の三品目です。▽上米(内産米)のうち一等米、二等米を原料とした精米です。価額は十キロあたり千二百五十円。▽並米(内産米)のうち四等、五等米を原料とした精米を主体として準内産米の一部を原料とした精米です。価額は十キロあたり千七百五十円。(準内産米とはジャオチャン米・常熟米・台湾米・加州米・韓国米・南部米などです)▽並米(内産米)のうち一等、二等米を原料とした精米を主体として準内産米の一部を原料とした精米です。価額は十キロあたり千七百五十円。

Table with columns: 屋号, 業者氏名, 住所. Lists various businesses and their addresses in the city.

身障者福祉強調月間

身体障害者の福祉につきまして、一般の人々にひろく深い理解と市民の方々のご理解、ご協力をお願いいたします。ご協力をお願いいたします。1. 重度身体障害者特別訪問看護を充実していただきます。2. 補聴器利用者の補聴器修理。3. 市内各地区へ出張しての更生相談。

犬の放し飼いは

犬の放し飼いは、市民の方々のご理解、ご協力をお願いいたします。ご協力をお願いいたします。犬の放し飼いは、市民の方々のご理解、ご協力をお願いいたします。ご協力をお願いいたします。

入場券の販売

全日本バレーボール総合男子。十一月九日から十三日まで、団体のリハーサルとして、全日本バレーボール総合男子選手権大会が行われます。この入場券を次のとおり前売いたしますので、ご希望の方はお買い求めください。

赤い羽根募金

赤い羽根募金。十月一日からはじまる。ことしも十月一日から、全国一せいに赤い羽根共同募金運動がはじまっています。みなさんから寄せられた募金は、保育所をはじめ、乳児院、養老施設、母子寮などへ配分され、不幸な方々のために有意義に使われています。

親切運動強調月間

親切運動強調月間。十月十五日から十一月十四日。市民のたれもができる「親切にする」の意識を日常生活の中にとり入れ、豊かな人間性から明るいまじつきりすすめしていくための運動です。

郵便で住みよい郷土を

郵便で住みよい郷土を。皆さんからお預りした貯金は、住みよい町づくりに大きな働きをします。郵便局で定期貯金は、

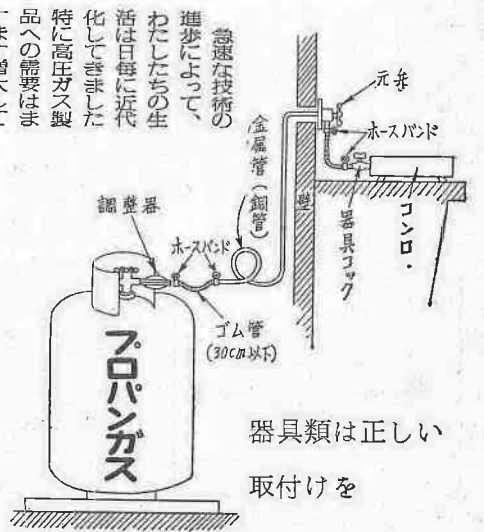
お知らせ

お知らせ。十月十五日から十一月十四日。市民のたれもができる「親切にする」の意識を日常生活の中にとり入れ、豊かな人間性から明るいまじつきりすすめしていくための運動です。

多いガス爆発

器具の使い方を正しく

八月十七日角栄団地内でガスが爆発、数十名の人が重軽傷を負うという事故があり、続いて入間郡富士見町のアパート内でも突然爆発を起し一人死亡、一人重傷を負った事故がありました。このような事故を二度と起こさないように、ガスの取り扱いに十分注意しましょう。



- ① 直ちに容器を安全な場所に移動すること。
- ② 右の措置ができないときは、近所の人に避難するよう警告すること。
- ③ ガスを充て込んだ容器が危険な状態になったときは、災害発生の防止のため、次の措置を取ること。
- ④ 直ちに容器が外傷または火災を受けたときは、損傷を拡大し、及びおそれのない水中に沈めるか、地中に埋めること。
- ⑤ 点火する前に、必ずガスもれの有無を臭気などにより確かめ、床面に臭いがある時は点火しないこと。
- ⑥ ゴム管類に老化、キズ、ヒビ割れなどが生じたときは、直ちに新品と取りかえること。
- ⑦ 点火はマッチなどを炎口に近づけた後、コックを静かに開き、点火すること。
- ⑧ 炎は空気の閉鎖によって、赤火などの不完全燃焼をしないように注意すること。
- ⑨ 風の吹き込みや、ゴム管が何かにおかれているなどで炎が消されないよう注意すること。
- ⑩ もし消えた場合は、必ず換気しように注意すること。

豊田本に特定郵便局

大字豊田ができました。業務内容は、郵便、為替貯金、坂二四二、保険年金、電報受付、電話通話などです。(写真上)

小さな親切運動グループ生まれる

婦人学級西教室(学級生一七一名)の中に、小さな親切運動のグループが生まれました。これは、七月七日の学級で、小さな親切運動本部事務局長の心温まる話しを聞いたのがきっかけとなり、すでに本部から実行費を受けている内藤みねさんの呼びかけで、五十一名の会員が寄る「小さな親切運動」に団



体加入しました。

第一回の集まりは、八月八日六軒町二丁目の公民館で開き、本部から贈られたバッチを胸につけてからは、勇気をもって小さな親切を実行しよう、と話し合いました。(写真右)

保険税のしくみ

今月は、国民健康保険税についてお知らせいたします。保険事業には、年間約二億二千万円が必要ですが、この四十二パーセントにあたる九千二百万円は国民健康保険税によってまかなわれています。この税金は、いままでもなく、地方税法に定められた方法によって各世帯主に課税されますがその内容は次のようになっておられること。国民健康保険税の税率は医療費の額によって、それに見合うだけの税が確保できるような率を定める必要があるわけで、川越市では昨年改正され、現在次のようになっておられます。保険税の納期は、四・七・十以内。しめ切りの十一月三日。入選一一名、二名、三名、佳作若干名。十一月十日。なお詳細は市立図書館(電話二〇五五九)にお問い合わせください。▽赤川賞を受賞した作家津村節子先生をお招きして、川越市立図書館創立五〇周年記念講演会を開催します。十月二十八日(金)午後二時から会場は川越市民会館です。どなたでもご来聴を歓迎いたします。

すみずみまで清潔に

秋の大そうじを

十月、十一月は秋の大そうじのシーズンで、ねずみ、害虫の発生をふせぐにはいよいよ時期です。大そうじはか所手をぬいてもねずみ、害虫のふえるものになりますから、天井、床下はもちろん建物のすみずみまできれいにしましょう。

市では、十月十五日から十一月十五日までを秋の大そうじ月間としておられます。その期間内に地区ぐるみ一せいに大そうじを実施しましょう。

選挙人名簿は、本年六月二十日現在の調査によって永久選挙人名簿に切りかえられました。この名簿には、本年六月二十日現在、引き続き三か月以上川越市に住所を有すると認められた昭和二十一年十月一日までに生まれ、二十才に達したと



九月二十八日行なった第四回文庫里宴に雑布あまた秋彼岸 慶元美代志 小林まつ女 天竺くさくさはら花真赤 笠原 銀絲 大師の碑横書き紅装の一と所 田中加久女 谷ありて寺領は広し法師輝 柳沢子悦女 おもかけを桜落葉の中に見し

納貯だより

次の納貯貯蓄組合が新設されました。▽中町第一納貯貯蓄組合(河野正芳組合長)

読書感想文の募集

川越市立図書館では、四十一年度読書週間行事として、九月一日(定時登録時期)の年二回、居住期間を満了していれば追加登録されることとなります。このように、次の①②に該当

転入の際の手続き

転入の際の手続きは、選挙人名簿の転入の手続きを兼ねて行なわれます。市外の市町村から転入した人が申し出るには、前住所地の選挙管理委員会が発行する「選挙人名簿登録の証明書」か、登録する人は、二十才に達したと

追加分の縦覧

追加分の縦覧は、十月十五日から十月二十四日まで、みなさんにごらんいただきます。場所は市役所と各出張所です。ぜひ確かめてください。

学散歩は、百十人が参加して、盛大に行なわれました。【写真・浅草寺境内弁士像を見る一行】

夏草句会 (九月)

石原 透
菅野 春虹
山畑 一翠
初秋の風こえてゆく端あり
岩永 拾子
客殿に野分の音と共居し
小金沢きみ
台風の倒木壁に橋架ける
山崎 筑紫
かげりきて女心傷く砂珠沙華
高田 秋仁
茶箱の上に赤電話の虫鳴り
小名木狂辰
甘藷の蔓刈る娘に喜多院知りて問
奥富 敏子
庫裡裏に雑布あまた秋彼岸
慶元美代志
大岡園宝としてほろろ鳴く
小林まつ女
天竺くさくさはら花真赤
笠原 銀絲
大師の碑横書き紅装の一と所
田中加久女
谷ありて寺領は広し法師輝
柳沢子悦女
おもかけを桜落葉の中に見し

市民文化祭行事一覧	
魚つり大会	10月16日 午前8時~3時 伊佐沼周辺
山草展	10月23~29日 午前9時~5時 市民会館広場
俳句大会	10月23日 正午~5時 中央公民館
琵琶大会	10月29日 午後7時30分~9時 中央公民館
将棋大会	10月30日 午前9時~5時 中央公民館
菊花大会	10月30日~11月13日 午前9時~5時 市民会館広場
青年学級作品展	11月2・3日 午前9時~5時 中央公民館
映画とレコード鑑賞会	11月3日 午後1時~映画午後3時~レコード市民会館ホール
市民ハイキング	11月3日 午前7時15分集合本川越駅 笛吹峠他
邦楽大会	11月5日 午後1時~6時 市民会館ホール
軽音楽大会	11月6日 午後1時~5時 市民会館ホール
フォークダンス大会	11月6日 午後1時~5時 六軒町公民館
短歌大会	11月6日 午前10時~5時 中央公民館
社交ダンス大会	11月6日 午後1時30分~5時 月越小学校
囲碁大会	11月13日 午前9時~5時 中央公民館
詩吟大会	11月13日 午後5時~9時 六軒町公民館
音楽祭	11月16日(小学生) 午前10時~3時 市民会館ホール
秋の茶会	11月20日 午前10時~4時 蓮馨寺
川柳大会	11月23日 正午~5時 中央公民館
民俗資料展	11月25~27日 午前9時~5時 中央公民館
文化講演会	11月27日 午後2時~5時 中央公民館
民踊大会	12月2日 午前10時~3時 市民会館ホール